

■ 評価基準

評価項目	評価の観点	主な評価箇所	配点 上段：満点 下段：採点	採点 (換算式)
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業とテーマの関連性が高いと認められる場合に優位に評価する。 ・官での同様の取組が容易ではなく、民間等の主体的な実施が必要であると認められる場合に優位に評価する。 	第3号 様式	5点満点 5-4-3-2-1	25点
				配点×5
実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施によって上越市の地方創生に高い効果があると認められる場合に優位に評価する。 ・費用対効果が高いと認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式(2)	5点満点 5-4-3-2-1	15点
				配点×3
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実現性が高いと認められる場合に優位に評価する。 ・実施内容が、容易に代替の方法がないなど、適した方法であると認められる場合に優位に評価する。 ・事業の目標が、妥当な水準になっていると認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式(3) 第2号 様式(4)	5点満点 5-4-3-2-1	15点
				配点×3
連携性	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体（協議会に参加していない団体を含む）と連携・協力して行う事業である場合に優位に評価する。 ・単独の地域のみでの取組ではなく、関係する地域と連携し、広域的なメリットを発揮する事業と認められる場合に優位に評価する。 ・単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として効果を発揮する事業と認められる場合に優位に評価する。 	第2号 様式(5)	5点満点 5-4-3-2-1	15点
				配点×3
継続性・ 自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の事業の継続性や更なる拡充やレベルアップが見込まれる場合に優位に評価する。 ・将来的に補助金に頼らずに、事業として自走することができるかと認められる場合（自主財源の確保等）に優位に評価する。 	第2号 様式(7)	5点満点 5-4-3-2-1	20点
				配点×4
新規性・ 地域性等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域であまり例がなく、独自性の高い事業と認められる場合に優位に評価する。 ・地域の資源や人材を活用した事業と認められる場合に優位に評価する。 ・その他、評価すべき点がある場合に優位に評価する。 	第2号 様式(8)	5点満点 5-4-3-2-1	10点
				配点×2

採点の合計=100点満点